

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに活躍できる職場環境を作り、管理職の女性比率を増やす為に次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年4月1日～2028年3月31日

### 2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：管理職（管理監督者）に占める女性労働者の割合を15%にする

#### 〈取り組み内容〉

- |          |   |
|----------|---|
| 2026年4月～ | 次期管理職候補者向けの研修を実施する。                             |
| 2027年3月～ | 従業員向けの講演会等のイベントを行い女性活躍に関する従業員の意識を向上させる。         |
| 2028年4月～ | 健診の再検査・PMS・更年期障害・不妊治療等で男女ともに利用可能な、新たな休暇制度を構築する。 |

目標2：フルタイム労働者一人当たりの、月ごとの時間外労働を平均15時間未満とする

#### 〈取り組み内容〉

- |           |  |
|-----------|--|
| 2026年5月～  | 各部門で業務の重複や改善点を洗い出し、効率化に向けた課題を明確化する。                |
| 2026年5月～  | 管理職ミーティングで、各部門の効率化実践事例とその時間外削減効果を情報交換し、横展開する。      |
| 2026年10月～ | 取り組みの進捗と時間外削減効果（定量・定性）を全体朝礼等で全社員に共有し、定着と追加改善につなげる。 |

以上